



平成 25 年 4 月 26 日

報道関係者 各位

## 三重労働局第 11 次労働災害防止計画の実施結果 ～三重県下の労働災害発生件数 近年は横ばい傾向～

三重労働局（局長 藤井礼一）では、労働災害を減少させるため、平成 20 年度を初年度とする『第 11 次労働災害防止計画（5 か年計画）』（以下「11 次防」という。）を策定し、11 次防の中で掲げた目標を達成するため、各種対策を実施してきました。三重労働局が 11 次防に掲げた目標と実施結果は以下のとおりです。

### 1. 目標 1

死亡者数について、平成 24 年において、平成 19 年の 27 人と比して 20 パーセント以上減少させ 21 人以下とすること。

### 【実施結果】

11 次防期間中における死亡者総数は 111 人と、第 10 次労働災害防止計画（平成 15 年度を初年度とする 5 か年計画。以下「10 次防」という。）期間中の 152 人と比較して、41 人（27.0%）減少しましたが、11 次防期間中では増減を繰り返しており、平成 24 年には 22 人と、過去最少であった平成 23 年の 16 人から 6 名の増加となり、当初の目標を達成できませんでした。

死亡者数を業種別にみると、第三次産業が 33 人（30%）と最も多く、次いで製造業 32 人（29%）、建設業 30 人（27%）の順でした。

また、死亡者数を事故の型別でみると、交通事故が 31 人（28%）、墜落・転落が 25 人（23%）と多くを占めています。（別添 1 参照）

## 2. 目標 2

死傷者数について、平成 24 年において、平成 19 年の 2,675 人と比して 15 パーセント以上減少させ 2,273 人以下とすること。

### 【実施結果】

11 次防期間中における休業 4 日以上の死傷者総数は、11,550 人と、10 次防期間中の 13,074 人と比較して、1,524 人（11.7%）減少するとともに、平成 24 年に 2,219 人となり、当初の目標は達成されましたが、近年は減少率が鈍化し、横ばい状態となっています。

死傷者数を業種別にみると、第三次産業における死傷者数が増加しており、死傷者数総数に占める割合が 3 分の 1 以上となっています。

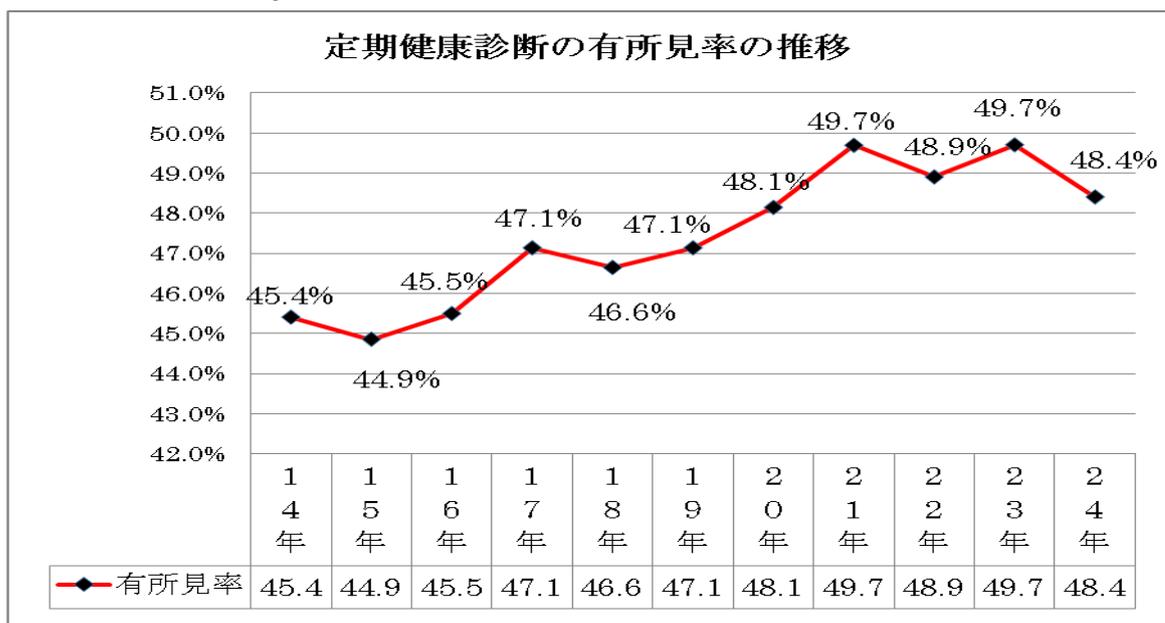
また、死傷者数を事故の型別でみると、転倒災害、墜落・転落災害、はさまれ・巻き込まれ災害が多くを占めています。（別添 2 参照）

## 3. 目標 3

労働者の健康確保対策を推進し、定期健康診断の有所見率の増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせること。

### 【実施結果】

定期健康診断の有所見率は、10 次防期間中の 2.2 ポイント増に比べ、11 次防期間中は 0.3 ポイント増にとどまり、増加傾向に歯止めをかけるという目標は概ね達成しましたが、有所見率を減少させるには至りませんでした。



（出所資料）定期健康診断結果報告書の集計による（三重労働局）。

#### 4. 今後の施策

三重労働局では、労働災害を減少させるため、11次防の実施結果や労働災害発生状況等を評価・分析し、平成25年度を初年度とした5か年計画

##### 『 三重労働局第12次労働災害防止計画

～誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために～ 』

(以下「12次防」という。)を策定しました。

12次防では、誰もが安心して健康に働くことができる社会の究極的な目標である「労働災害をゼロにすること」の実現に向け、

- (1) 死亡災害の撲滅を目指して、平成24年と比較して、平成29年までに労働災害による死亡者の数を20%以上減少させ17人以下とすること。
- (2) 平成24年と比較して、平成29年までに休業4日以上の労働災害による死傷者の数を15%以上減少させ1,880人以下とすること。

を目標として掲げました。

そして、この目標を達成するため、

- (1) 第三次産業（主に小売業、社会福祉施設）、陸上貨物運送事業における労働災害を減少させるための対策
- (2) 重篤度の高い建設業、製造業における労働災害を減少させるための対策
- (3) 墜落・転落災害防止対策、機械災害防止対策、爆発・火災災害防止対策
- (4) 化学物質による健康障害防止対策、メンタルヘルス対策、過重労働防止対策、熱中症予防対策

などを重点対策とし、労働災害防止団体や業界団体等と連携・協働することにより、これらの対策を効率的かつ効果的に推進することとしています。

三重労働局では、今後も労働者の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成を促進していきます。